

## 医療的ケアを必要とする障害児（者）への支援について

世田谷区では、医療的ケアを必要とする障害児（者）への支援について、以下のように取り組んでいます。

### 1 相談支援事業者の育成支援（障害福祉部障害保健福祉課）

医療的ケアが必要な障害児の在宅移行に伴う障害福祉サービス利用に対応するため、支援の入口となる相談支援事業者の育成支援を行う。

○区内の相談支援事業所 5人

### 2 通所施設への助成（障害福祉部障害保健福祉課・障害者地域生活課）

(1) 医療的ケア児の通所施設の確保と安定的運営を図るため、民間事業者が運営する重症心身障害児通所施設及び、医療的ケア児を受け入れている障害児通所施設への補助を行う。

○（障害児）令和4年度・令和5年度：9施設

(2) 民間事業者が運営する重度障害者通所施設（生活介護）において、医療的ケア者を受け入れる際に医療的ケア者対応の看護師の配置費用の助成を行う。

○（障害者）令和4年度・令和5年度：3施設

### 3 医療的ケアに携わる人材育成研修（障害福祉部障害保健福祉課）

看護師や理学療法士等の医療従事者や、介護職員や相談支援専門員等の福祉従事者、教育関係者、区職員などを対象に研修実施あるいは研修費の一部補助を実施し、医療的ケアに携わる人材の育成を行う。

(1) 在宅医療を支える訪問看護研修

(2) 多職種合同研修（小児等在宅移行研修）

(3) 医療的ケア児支援テーマ別研修

(4) 小児訪問理学療法士研修

(5) 介護職員等の喀痰吸引研修補助（医療的ケア児喀痰吸引等研修費補助）

#### 4 医療的ケア講演会（障害福祉部障害保健福祉課）

- (1) 表 題：（仮）集まれ！医療的ケアが必要な方のサポーター  
 (2) 日時及び会場：令和5年秋（調整中） オンライン開催及び会場開催  
 (3) 講演及び講師：成育医療研究センター もみじの家 ハウスマネージャー 内多勝康氏  
 社会福祉法人むそう 熊田明子氏 他

#### 5 ふるさと納税を活用した医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業

##### （障害福祉部障害保健福祉課）

##### （1）支援事業一覧

	医療的ケア児ときょうだい（兄弟姉妹）のファミリーを対象とした取り組みに対する支援事業	医療的ケア児を育てる世帯の災害支援体制づくりの取り組みに対する支援事業
令和4年度		（福） せたがや檜の木会 「地域の災害対策支援作り 医療的ケア児とその家族が安心して暮らせるために」
		（福） むそう 「ほわわ花見堂と地域の災害支援体制づくり」
令和5年度 予定	国立成育医療研究センター（もみじの家） 「医療的ケア児と家族にアウトドア体験を贈ろう！」	（特非） メディキッズ 「医療的ケア児の救命・防災訓練」
	（公財） ハーモニーセンター 「ポニーと楽しい時間を過ごそう！ポニーふれあい体験とファミリーデイキャンプ」	（福） 全国重症心身障害児（者）を守る会 「医療的ケア児等を育てる世帯に対する地域と連携した災害体制づくり」
	（特非） Ubdobe（ウブドベ） 「CCHSファミリー交流会」	

##### （2）医療的ケア児者へのポータブル電源等の配付

令和4年度は、人工呼吸器等を使用している18歳未満の医療的ケア児へのポータブル電源等を配付。

- 配付数 「ポータブル電源+小型ソーラーパネル」：111件  
 「インバーター装置」：1件

令和5年度は、人工呼吸器等を使用している18歳未満の医療的ケア児に加え、18歳以上の医療的ケア者へのポータブル電源等を配付予定。

- 配布数 現在調整中

(3) 世田谷区医療的ケア児の笑顔を支える基金（令和5年6月末現在）

年 度	件 数	寄付金額
元～3年度の合計	570	34,052,046 円
4年度	503	18,116,963 円
5年度	40	972,000 円
元～5年度の合計	1,113	53,141,009 円
※基金残高	—	38,014,452 円

6 区立保育園での医療的ケア児の受け入れ

- (1) スケジュール 平成30年度 松沢保育園  
令和 元年度 豪徳寺保育園、希望丘保育園  
令和 2年度 世田谷保育園  
令和 5年度9月～（予定） 等々力中央保育園（玉川地域拠点園）
- (2) 医療的ケア児受入枠 各園1名
- (3) 対象 医療的ケアが必要で、かつ集団保育が可能な子（1歳児クラス以上の子）

7 区立学校での医療的ケア児への支援〔世田谷区特別支援教育推進計画（調整計画）〕

平成30年度より区立学校への看護師の試行的配置を実施し、令和2年度より本格実施した。  
令和4年度に、障害福祉部が所管する医療的ケア連絡協議会の小委員会として、「医療的ケア児の区立学校での円滑な受け入れに関する作業部会」を設置した。  
令和5年度は、医療的ケア児の円滑な受け入れに関するガイドラインの策定を進めている。

医療的ケアを必要とする障害児(者)への支援

障害福祉部、子ども・若者部、教育委員会事務局

予算額 434,970千円

重症心身障害児通所事業施設の運営支援 80,468千円

○医療的ケア児を含む重症心身障害児が通う児童発達支援施設に対し、経費の一部を補助。

重症心身障害者通所事業施設の運営支援 31,974千円

○医療的ケア者を含む重症心身障害者が通う生活介護施設に経費の一部を補助。

医療的ケア児を受け入れる施設への助成 37,374千円

○障害児通所施設での医療的ケア児の受入れを促進するため、現在、「日中受入促進補助」を実施している。令和3年9月の医療的ケア児支援法の施行を踏まえ、医療的ケア児を育てる保護者の離職の防止に取組むため、令和4年度から、夕方の利用時間延長を行う施設を対象とした「夕方受入促進補助」も実施。

区立保育園・幼稚園での医療的ケア児の受け入れ 3,520千円

≪実施保育園≫5園5名

居宅訪問型保育事業 72,509千円

○保護者が就労などのため、保育を必要とする医療的ケアが必要な乳幼児に対し、保育を行う事業者へ運営費を給付する。日中は児童発達支援施設(重症心身障害児施設)と連携して、長時間の預かりを行う。

区立小・中学校における医療的ケア児の支援 45,080千円

梅ヶ丘拠点障害者支援施設運営費補助 72,427千円

○梅ヶ丘民間施設棟で行っている重症児・医療的ケア児の受入に対し、必要経費の一部を補助。

重症心身障害児(者)短期入所・日中ショートステイ事業運営費補助 17,894千円

重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業 18,756千円

※重症心身障害児(重度の知的障害かつ重度の肢体不自由)については18歳以降も利用可

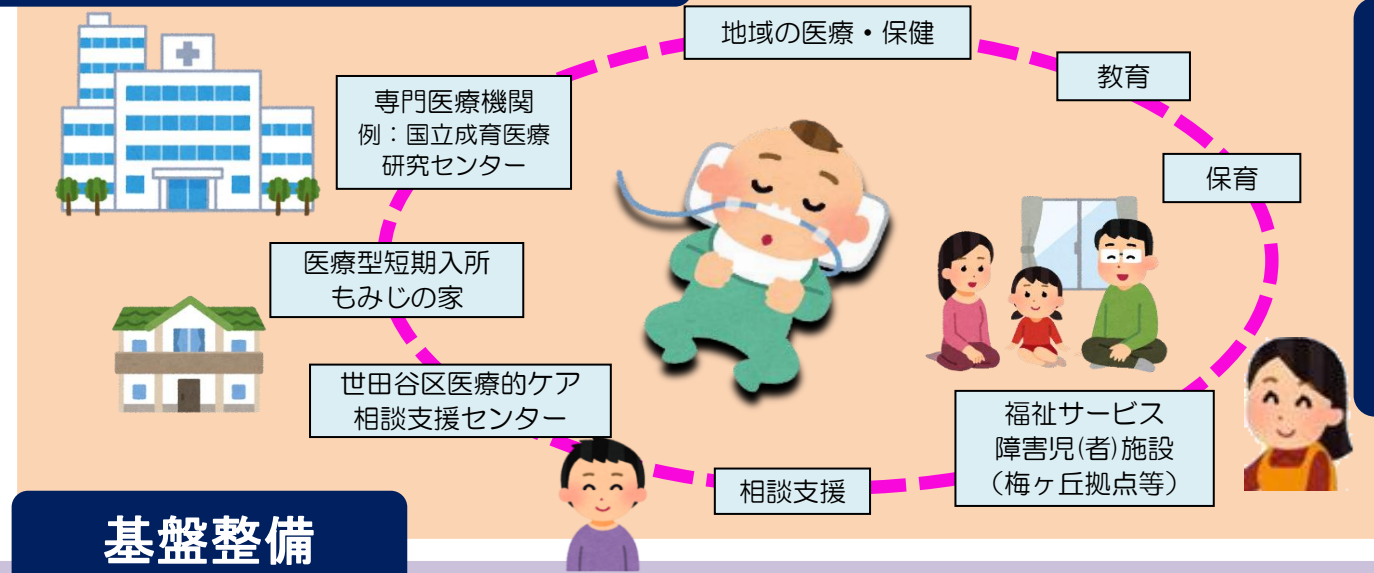
ふるさと納税を活用した医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業 4,400千円

○ふるさと納税による寄附をもとに令和3年4月に医療的ケア児の笑顔を支える基金を創設。これまで「医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう!」「医療的ケア児のための災害時のつながりをつくりたい」をテーマとした

人工呼吸器等を使用している医療的ケア児者へのポータブル電源等の配付 14,552千円

○令和4年度より災害への備えを強化するため、在宅で人工呼吸器等を使用している医療的ケア児を対象に、ポータブル蓄電池等の個別配付を実施。

医療的ケア児(者)への支援



家族支援

拡

基盤整備

拡

医療的ケア相談支援センター事業 31,402千円

○医療的ケア支援の充実にむけて、保護者等に対するワンストップの相談対応や、病院を退院する際の在宅生活支援プランの作成、施設等に対する技術支援、人材育成などを行う「医療的ケア相談支援センターHi・na・ta(ひなた)」を、令和3年8月に開設。令和5年度は通年での人員体制を強化しながら、週4日の開所日を週5日に増やす。

- 場所：大蔵2丁目複合型子ども支援センター内
- 機能：①専門相談・在宅生活支援プラン ②施設への技術支援  
③医療的ケア相談員の指導・育成 ④災害時個別支援計画の作成支援



医療的ケアに携わる人材育成研修 2,710千円

○看護師や理学療法士等の医療従事者や、介護職員や相談支援専門等の福祉従事者、教育関係者、区職員などを対象に研修実施あるいは研修費の一部補助を実施し、医療的ケアに携わる人材の育成を行う。

医療的ケア連絡協議会の開催 824千円